公　示

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年2月12日国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第9条第1項の規定により、型式が技術上の規格に適合していると認める遊技機として検定を行った旨を次のとおり公示する。

令和　3　年　5　月　6　日

徳島県公安委員会委員長　森　秀司

1　申請者の氏名又は名称及び型式の概要等

氏名又は名称及び所在地	法人の場合は代表者の氏名	型式の概要				検定番号
		遊技機の種類		型式名	製造業者名	
株式会社 JFJ 大阪府大阪市中央区内本町一丁目1番4号	今山武成	規則第6条第1号	ぱちんこ遊技機	P遠山の金さん2 遠山桜と華の密偵JQA	株式会社JFJ	15070
株式会社 北電子 東京都豊島区西池袋一丁目7番7号	小林友也	規則第6条第2号	回胴式遊技機	Sファンキージャグラー2KT	株式会社北電子	15071
株式会社 北電子 東京都豊島区西池袋一丁目7番7号	小林友也	規則第6条第2号	回胴式遊技機	Sノーゲーム・ノーライフKG	株式会社北電子	15072
山佐ネクスト株式会社 岡山県岡山市南区福富東二丁目20番6号	佐野詳一	規則第6条第2号	回胴式遊技機	Sパチスロ零YTFF	山佐ネクスト株式会社	15073
サミー株式会社 東京都品川区西品川一丁目1番1号　住友不動産大崎ガーデンタワー	里見治紀	規則第6条第1号	ぱちんこ遊技機	PAデジハネ真北斗無双第2章SSE	サミー株式会社	15074
豊丸産業株式会社 愛知県名古屋市中村区長戸井町三丁目12番地	永野光容	規則第6条第1号	ぱちんこ遊技機	PAナナシーSPECIAL3VV	豊丸産業株式会社	15075

2　検定の有効期間
公示の日から3年間。